

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：インターネット上における誹謗中傷防止映像の企画・制作

No.	項目	評価区分	評価基準 / 配点			
			基礎点	点	加点	
<b>1. 事業の目的、内容等</b>						
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕様書上の「5 業務内容」に示された下記の各内容を漏れなく満たしている。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・映像の企画・制作（シナリオ作成、撮影及び関連業務一式、日本語字幕有、無）</li> <li>・インターネット上におけるストーリーミング配信用データ（広報用画像を含む）の作成</li> <li>・完パケの作成</li> </ul> </li> <li>●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕様書上の「5 業務内容」の趣旨について、より効率的かつ有効な工夫がなされている。</li> </ul>	25	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●映像の制作に当たって、各シチュエーションにおける人権侵害事例を分かりやすく伝えるような内容の提示がされ、国民の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。</li> </ul>	30	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●映像の制作に当たって、著名人等の起用など、国民の関心を集め、啓発効果を高めるような人選等がなされている。</li> </ul>	25	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●映像の制作に当たって、単に知識を一方向的に与えるだけでなく、視聴者自身に気付きを促すような工夫がなされている。</li> </ul>	30	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●映像の制作に当たって、視聴者に対し最後まで視聴することを促すような工夫がなされている。</li> </ul>	25	
<b>2. 事業実施計画</b>						
2-01:	事業の実施計画の妥当性、効率性	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企画実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種企画・制作について、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。</li> </ul>	15	
<b>3. 事業実施体制</b>						
3-01:	実施体制・役割分担	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。</li> <li>●本事業を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。</li> </ul>	—	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <span style="position: absolute; top: 0; right: 0; border-top: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">150</span> </div>	
3-02:	事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。</li> </ul>	—		
3-03:	情報管理体制	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件企画を実施するに当たり、知り得た情報等について、適正に管理する体制がなされている。</li> </ul>	—		
			基礎点	50	加点 計	150
基礎点+加点 合計					200	